

大薬企発第 33 号
令和4年6月17日

事業主様

大阪薬業企業年金基金
理事長 柳原 良一
(公印省略)

大阪薬業企業年金基金の他制度掛金相当額について

2020年に公布された「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」に伴い、2024年12月より企業型DCの拠出限度額の算定に当たって、全てのDB等の他制度掛金相当額を一律評価している現状を改め、加入しているDB制度ごとの掛金相当額の実態を反映し、公平を図る法律改正が行われます。

つきましては、従業員の皆さまのiDeCoへの加入や、iDeCo掛金額の検討のため、2022年10月までに事業主様から従業員の皆様へ当基金の他制度掛金相当額を周知していただくことが法令により義務付けられましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

大阪薬業企業年金基金の他制度掛金相当額

加入実施状況	掛金相当額
第1年金のみ実施	3,000円
第1+第2年金実施	5,000円

【ご参考】大阪薬業企業年金基金ホームページ <http://www.daiyaku-nenkin-kikin.jp>

新着情報 ⇒ 大阪薬業企業年金の他制度掛金相当額について

- ① (動画) 他制度掛金相当額 従業員への周知について
- ② (資料) 他制度掛金相当額 従業員への周知について
- ③ (ご案内) 従業員向け案内資料

厚生労働省ホームページより (以下ご参照願います。)

iDeCoの加入者、加入をご検討の皆さまへ

<https://www.mhlw.go.jp/content/12500000/000884281.pdf>

企業型DCを実施する事業主・従業員の皆さまへ

<https://www.mhlw.go.jp/content/12500000/000823725.pdf>

DBを実施する事業主・基金の皆さまへ

<https://www.mhlw.go.jp/content/12500000/000824551.pdf>